

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月10日 現在)

(参考資料1)

		福島県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原乳	2011/3/21～:(2市6町3村 ^{※3)})	—	
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※2)}) (ホウレンソウ、カネハシ3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※2)})	
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※3)})	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※3)})	
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カブラ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※3)})	—	
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村 ^{※2)}) 2011/4/13～:(4市7町3村 ^{※4)}) 2011/4/18～:(福島市)	2011/4/13～:(飯館村)	
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/7/14～:(川俣町)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—	
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村 ^{※5)}) (郡倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多芳市)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)	
	たけのこ	2011/3/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/3/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)	—	
	くさてつ(こごみ)	2012/4/9～:(いわき市)	—	
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	—	
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—	
	ユズ	2011/3/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(福島市、桑折町) 2012/1/10～:(いわき市)	—	
	グリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—	
	キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—	
	穀類	米(平成23年度)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧川俣村及び旧月舘町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧沢沢村及び旧高成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧藤本村の区域に限る。))	—
		米(平成24年度)	2012/4/5～(※6)	—
		イカナゴの稚魚	2011/4/20～(全域)	2011/4/20～(全域)
		ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、楡原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(碓氷川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。))及び真野川 2011/6/17～:(黒野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(本田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(鶴川(支流を含む。)) 2011/6/17～:(黒野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋元湖、楡原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(碓氷川との合流点から上流部分に限る。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))、真野川(支流を含む。))、新田川(支流を含む。))	2012/3/29～:(新田川(支流含む。))
イワナ		2011/7/19～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く。)	—	
肉	生肉 ^{※7)}	2011/7/19～:(相馬地域(2市7町3村 ^{※8)}) 2011/11/25～:(東北地域(4市3町1村 ^{※9)}) 2011/12/22～:(5市10町7村 ^{※10)}) 2011/12/22～:(8市13町6村 ^{※11)})	2011/11/25～:(相馬地域(2市7町3村 ^{※8)}) 2011/11/25～:(東北地域(4市3町1村 ^{※9)})	
	イノシシ肉	2011/12/22～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
クマ肉	2011/12/22～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるクマ肉を除く。)	—		
茨城県				
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/11/10～:(茨城町、阿見町) 2012/4/6～:(高崎大高市、守谷市、つくばみらい市)	—	
	タケノコ	2011/10/14～:(土浦市、鉾田市)	—	
肉	イノシシ肉	2011/11/10～:(茨城町)	—	
その他	茶	2012/4/6～:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2011/12/21～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
栃木県				
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塩谷町、高根沢町、那須町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10～:(芳賀町、那須町)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14～:(5市5町 ^{※12)}) 2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)	—	
肉	生肉 ^{※7)}	2011/8/2～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される生肉を除く。)	—	
	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—	
	シカ肉	2011/12/2～:(全域)	—	
その他	茶	2011/9/2～:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/9～:(栃木市)	—	
千葉県				
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(佐倉市) 2012/2/23～:(印西市)	—	
	タケノコ	2012/4/10～:(白井市) 2012/4/5～:(市原市、木更津市) 2012/4/6～:(我孫子市、安房町)	—	
	茶	2011/6/2～:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4～:(船橋市)	—	
神奈川県				
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—	
群馬県				
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/30～:(澁川市、桐生市)	—	
宮城県				
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/9～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町)	—	
	牛肉 ^{※7)}	2011/7/28～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
岩手県				
		出荷制限	摂取制限	
肉	牛肉 ^{※7)}	2011/8/1～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字萩原、原町区高倉字松木、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業跡岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、相馬町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字萩原、原町区高倉字松木、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業跡岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、相馬町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

※3 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字萩原、原町区高倉字松木、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業跡岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、相馬町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

※4 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、相馬町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)

※5 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉市、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、相馬町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村

※6 福島県広野町、相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町中山字小塚及び字下馬沢、常葉町堀田、常葉町山根並びに市内固有林福島森林管理251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字萩原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字松木、原町区高倉字松木、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字業跡岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内固有林福島森林管理2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(滝沢、小倉寺及び南台を除く。))、旧平田町、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月舘町(月舘町月舘(閣)下、松橋川原、川内及び月舘に隣接する。))及び月舘町御代田(北、東、西及び新田に隣接する。))に限る。)、旧掛田町(置山山野川に隣る。)、旧沢沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田中内、西郷山、菅ノ野、河原内、東深町、西深町及び東田に限る。))及び保原町柱田(狭田、平、宮ノ内、駒田、稲妻、砂子下及びびねに隣接する。))に限る。)、旧藤本村(梁川町(寺崎、清水、清水沢、松平、久保、柳屋、里ノ下、山ノ口、堂木沢、堂石上/台を除く。))、梁川町新田及び梁川町新田に隣接する。)、旧石戸村、旧上原原村、旧上原原村、旧小戸村及び旧高野村(梁川に隣る。))の区域に限る。)、二本松市(旧川内村(須賀川及び須賀川に隣接する。))、旧掛田村、旧小国村、旧掛田村、旧石井村、旧新井村、旧本田村(若代町)及び旧本田村(東田町)の区域に限る。)、本宮市(旧白井村、旧和木村(白沢村)及び旧大木町(白沢村)の区域に限る。)、桑折町(旧田中町及び旧田中町の区域に限る。)、及び葛尾町(旧本宮町及び旧小塚町の区域に限る。)

※7 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。))及び出荷場の出荷を差控える必要あり

※8 相馬市、南相馬市、広野町、相馬町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、鏡石町、泉崎町、飯館村

※9 福島市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※10 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉市、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村

※11 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉市、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田町、西郷村、泉崎町、中島村、鮫川村

※12 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、鉅田市、龍ヶ崎町、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがら市、桜井市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、阿見町、河内町、五井町、利根町、東海村、美浦町

※13 足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月10日現在

Table with columns for product type (e.g., 原乳, 非経路性野菜類, 結球性野菜類), region (e.g., 全域, 地域別), and specific dates and locations of restrictions. Includes detailed text for each restriction entry.

※ の箇所は、出荷制限の対象

	出荷制限													
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
原乳	2011/3/23~4/10 解除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塩谷町	2011/3/21~4/8 解除	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	-	-	-	-	-
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	-	2011/3/21~4/14 解除	-	2011/3/21~4/8 解除	-	-	-	-	-	-	-	-
	シュンギク、チンゲン サイ、サンチュ	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-
パセリ	2011/3/23~4/17 解除	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
セルリー	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
タケノコ	-	2012/4/8~ 潮来市、小美玉市、 つくばみらい市	-	-	-	-	-	2012/4/5~ 市原市、木更津市 2012/4/8~ 我孫子市、柴町	-	-	-	-	-	
原木シイタケ(露地栽培)	-	2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田 市、小美玉市 2011/11/10~ 茨城町、阿見町 2012/4/8~ 常陸大宮市、守谷市、 つくばみらい市	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市 2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀町、塩谷町、 高根沢町、那須町	-	-	2011/10/11~ 我孫子市、習志野市 2011/11/18~ 嵐山市 2011/12/22~ 佐倉市 2012/2/23~ 印西市 2012/4/10~ 白井市	-	-	2012/1/18~ 白石市、角田市 2012/3/8~ 丸森町 2012/3/15~ 鹿王町 2012/4/5~ 村田町 2012/4/8~ 村田町	-	-	-	-
	原木シイタケ(施設栽培)	-	2011/10/14~ 土浦市、鉾田市 2011/11/10~ 茨城町	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市 2012/4/10~ 芳賀町、那須町	-	-	-	-	-	-	-	-	
	原木クリタケ(露地栽培)	-	-	-	2011/11/7~ 鹿沼市、矢板市 2011/11/8~ 大田原市、那須塩原市 2011/11/14~ 足利市、佐野市、真岡市、 さくら市、那須烏山市、上 三川町、洗米町、市貝町、 芳賀町、高根沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	原木ナメコ(露地栽培)	-	-	-	2011/11/14~ 那須塩原市、 日光市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管理 される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ (8/19~:県の定める出荷・ 検査方針に基づき管理され る牛を除く。)	-	2011/8/1~ (8/25~:県の定める出荷・ 検査方針に基づき管理され る牛を除く。)
イノシシ肉	2011/12/2~ (12/21~:県の定める出荷・ 検査方針に基づき管理され るイノシシの肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/5~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管理 されるイノシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
シカ肉	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
茶	2011/6/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2~2012/4/9 解除 大子町	-	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	-	2011/6/30~ 茨川市、桐生市	-	2011/6/2~ 野田市、成田市、八街市、 富里市、山武市	-	2011/6/2~ 湯河原町	-	-	-	-
				2011/7/8~ 栃木市				2011/7/4~ 藤瀬市		2011/6/2~8/29解除 南足柄市				
								2011/6/2~9/7解除 大網白里町		2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町				
										2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村				
										2011/6/23~10/26解除 相模原市				
		2011/6/27~10/26解除 中井町												
		2011/6/2~11/1解除 小田原市												
		2011/6/2~11/10解除 真鍋町												

※ の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績：2012年4月10日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鉾川村)
			2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鉾川村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鉾川村)
2011/3/23～5/4解除：(いわき市)			
2011/3/23～5/11解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)			
2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)			
2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))及び大玉村)			
2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))			
原木しいたけ(露地)	-	2011/4/13～： 飯館村	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/9/6～： 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～： いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～： 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	2012/3/29～： (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	-	2011/11/9～： (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
			2011/11/25～： (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ の箇所は、摂取制限の対象